

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年8月19日

【会社名】 株式会社ハニーズ

【英訳名】 HONEYS.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 尻 義 久

【本店の所在の場所】 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

【電話番号】 0246(29)1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 西 名 孝

【最寄りの連絡場所】 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

【電話番号】 0246(29)1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 西 名 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年8月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金10円 総額 278,760,080円
- ロ 効力発生日
平成27年8月19日

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 監査等委員会設置会社移行に伴う所要の変更を行うものであります。
- ロ 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨規定の新設をするものであります。
- ハ 業務執行取締役等であるものを除く取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨規定の新設をするものであります。
- ニ 剰余金の配当等を取締役会の権限において決定できるよう規定の新設をするものであります。
- ホ その他、条数等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

江尻義久、西名孝及び江尻英介を、取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

福田輝男、國井達夫、鈴木莊一郎及び鈴木芳郎を、監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、固定報酬枠（年額80百万円）と業績連動型の変動報酬枠（年額40百万円）をあわせた年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額30百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	221,586	810		(注) 1	可決 99.64
第2号議案 定款一部変更の件	207,359	15,036		(注) 2	可決 93.24
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 3名選任の件				(注) 3	
江尻 義久	219,198	3,197	1		可決 98.56
西名 孝	221,750	645	1		可決 99.71
江尻 英介	221,756	639	1		可決 99.71
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件				(注) 3	
福田 輝男	212,763	9,631	1		可決 95.67
國井 達夫	221,734	661	1		可決 99.70
鈴木 莊一郎	221,017	1,378	1		可決 99.38
鈴木 芳郎	221,762	633	1		可決 99.71
第5号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) の報酬等の額設定の 件	221,845	551		(注) 1	可決 99.75
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	221,822	573		(注) 1	可決 99.74

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。